



2024年6月25日

各位

会社名 タカセ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 大宮司 典夫
(コード番号9087・東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部財務部長 吉田 吉与
(TEL. 03-3571-9497)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2024年3月31日時点において、東証スタンダード市場における上場維持基準を満たさない状況となりましたことから、下記のとおり「上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の2024年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、株主数について基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、2025年3月末までに上場維持基準を満たすために、各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	381人	3,817単位	1,018百万円	36.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
計画書に記載の事項	○	—	—	—
計画期間	2025年3月末	—	—	—

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況を基に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

(1) 基本方針

当社は、東証スタンダード市場における上場維持基準の適合に向けて、「株式の流動性の向上」、「企業価値の向上」ならびに「株式価値の向上」を基本方針といたします。

(2) 課題

当社は、株主数において上場維持基準を満たしておりません。基準日時点における当社株式の投資単位の水準は、東証の明示する望ましい単位基準の水準とされる50万円未満であり、2023年度において会社ホームページや事業報告書を刷新し、情報発信の

強化に努めたものの、株主数の減少やPBR（株価純資産倍率）の低迷に表されるように、流動性ならびに株価は低い水準で推移していることから、当社の企業としての情報発信不足による認知度の低さが主な要因となっていると考えております。

これまで以上に、当社の情報を個人投資家や市場関係者の方等、外部に向けて積極的に発信することにより、市場における当社の認知度の向上に努める必要があると考えております。

（3）取組内容

上記の課題を踏まえ、「株式の流動性」、「企業価値」、「株式価値」向上に向けた施策として、IR活動の強化を行ってまいります。具体的には、IR情報誌への当社情報の掲載や、当社ホームページにおける更なる情報発信、開示資料の充実等、外部への情報発信強化について検討してまいります。

その他、既存株主や市場への影響および今後の当社の資本政策等を鑑みながら、株式分割や譲渡制限付株式交付等についても検討を行い、株主構成比率を見直すことで、2025年3月末までに株主数が上場維持基準に適合するよう、施策の検討を進めてまいります。

なお、具体的な時期および施策については、今後検討していく予定であり、開示すべき事項を決定した際には、速やかにお知らせいたします。

以 上